◎新潟県告示第779号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第３項の規定により、次の加入区について同条第２項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認める。

令和４年６月28日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　加入区の名称　青海町加入区

２　区域 糸魚川市大字須沢、大字今村新田、大字田海、大字寺地、大字青海、大字橋立、大字歌、大字外波、大字市振、大字上路一円の区域